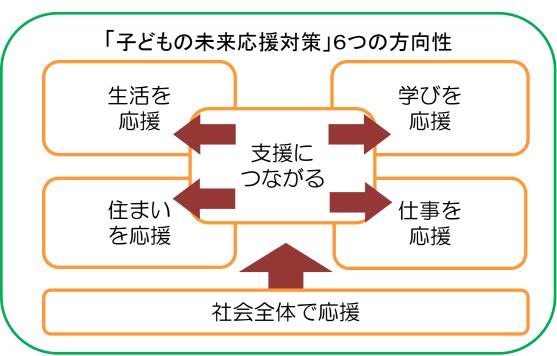
計画の方向性及び推進体制

● 平成29年度に「子どもの未来応援対策」を策定



松戸市子どもの 未来応援会議 (有識者会議)

- ○所管事項子どもの貧困対策に関する事項
- ○委員構成
 - (1)学識有識者
 - (2)関連団体の代表者
 - (3)本市職員

子どもの未来 応援検討チーム (庁内関係課長会議)

- ○所管事項子どもの貧困対策に関する事項
- ○委員構成(9部16課)
 - (1)子ども部及び学校教育 部の課長職
 - (2)関係課課長職
- Oアドバイザー

松戸市子ども部 子ども家庭相談課 子どもの未来応援担当室

これまでの取組み

「子どもの未来応援検討チームの活動状況」

〇子どもの未来応援検討チームの発足

- ・平成28年1月に市長の号令により、子ども部参事監をリーダーと して、庁内横断的な組織を設置
- 〇庁内関係部署へのヒアリング
- 子どもの貧困対策に関する関係部署に対するヒアリングを実施
- 〇ひとり親家庭アンケート実施
- ・児童扶養手当受給者等にアンケート調査を実施
- 〇支援者ヒアリングの実施
 - ・子ども支援に関わる専門職のヒアリングを実施
- 〇先進市の視察
 - •足立区•福岡県•北九州市•大田区
- ○勉強会の開催
 - ・子どもの居場所づくり・子ども食堂スタートアップ勉強会の開催
 - ・スクールソーシャルワーカーに関する勉強会の開催
- ○「子どもの貧困について」職員向け人権研修会の開催
 - •講師:首都大学東京 教授 阿部 彩 氏

松戸市子どもの未来応援に関する概略について

今後の取組(平成29年度スケジュール)

平成29年7月19日

「第1回松戸市子どもの未来応援会議の開催」

- ・本市における子どもの貧困に係る基礎データについて
- ・子育て世帯生活実態調査概要及び調査項目について

平成29年9月上旬

「子育て世帯生活実態調査の実施」

・公立小学校5年生と中学校2年生及びその保護者への生活実態調査について

平成29年10月下旬から11月上旬

「第2回松戸市子どもの未来応援会議の開催」

- ・生活実態調査における単純集計の報告について
- ・子どもの未来応援対策の方向性について

平成30年1月下旬

「第3回松戸市子どもの未来応援会議の開催」

・子どもの未来応援対策(案)について

平成30年2月上旬

「子どもの未来応援対策(案)の公表」

- パブリックコメントの実施

平成30年3月下旬

「第4回松戸市子どもの未来応援会議の開催」

- ・子どもの未来応援対策について
- ※随時、松戸市子どもの未来応援検討チーム会議(庁内関係課長会議)の開催

松戸市子どもの未来応援会議条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、松戸市子どもの未来応援会議(以下「応援会議」という。) を置く。

(所掌事務)

第2条 応援会議は、子どもの貧困対策の総合的な推進に関し、市長の諮問に応じ、子どもの貧困対策に関する事項その他市長が必要と認める事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する。

(組織)

第3条 応援会議は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

- 第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 関連団体を代表する者
 - (3) 本市の職員
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
 - 2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成31年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

- 第6条 応援会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
 - 2 会長は、会務を総理し、応援会議を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 応援会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
 - 2 応援会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
 - 3 応援会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 応援会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか応援会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

松戸市子どもの未来応援会議委員

No	氏 名	役職名等	備考
1	阿部 彩	首都大学東京 都市教養学部教授	
2	坂野 喜隆	流通経済大学 法学部准教授	副会長
3	須田 仁	聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科准教授	
4	宮島 清	日本社会事業大学専門職大学院 准教授	
5	山野 則子	大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類教授	
6	湯浅 誠	法政大学 現代福祉学部福祉コミュニティ学科教授	
7	和座 一弘	松戸市医師会 会長	
8	赤石 千衣子	NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長	
9	沖 和汎	社会福祉法人 晴香 監事	
10	石井 淳子	前厚生労働省社会援護局長	会 長
11	山田 達郎	松戸市教育委員会委員	
12	郡 正信	福祉長寿部長	
13	町山 貴子	子ども部長	
14	波田 寿一	学校教育部長	
15	胡内 敦司	総合政策部 兼子ども部 兼学校教育部審議監	